

「文化芸術推進基本計画」策定にむけた

懇談会のご案内

今年 6 月の通常国会において、「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律案」が可決され、6 月 23 日に「文化芸術基本法」として公布、施行されました。さらには、今年度中に、国による「文化芸術推進基本計画」が策定されようとしています。この基本計画が、今後の文化芸術の振興に重要な役割を果たすものになることは間違いありません。

芸団協では、初めての「文化芸術推進基本計画」の策定に対して、実演芸術分野の各ジャンルからの声を集約し、意見を挙げていきたいと考えています。

下記日程にて、緊急のジャンル別・テーマ別の懇談会を開催します。

実演芸術のさらなる普及・振興に向けて、各ジャンルの最優先課題について議論しましょう。

1	8月18日（金）	10:30-12:30	「伝統芸能・大衆芸能」
2	8月22日（火）	14:00-16:00	「舞踊」
3	8月31日（木）	14:00-16:00	「児童青少年に向けた舞台芸術」
4	8月31日（木）	17:00-19:00	「音楽」
5	9月1日（金）	10:30-12:30	「舞台技術スタッフ」
6	9月1日（金）	13:30-15:30	「演劇」
7	9月25日（月）	10:30-12:30	「テーマ：実演家の権利」
8	9月25日（月）	13:30-15:30	「テーマ：劇場・音楽堂」

【会 場】 芸能花伝舎（東京都新宿区西新宿 6-12-30）

【参加費】 無 料 【定 員】 各回とも 30 名

【申込方法】

◎ FAX 03-5353-6614 裏面の申込用紙に記入し、お送りください

◎ E メール entry@geidankyo.or.jp

件名を「懇談会参加」とし、本文に申込用紙と同様の項目をみれなく明記し、お送りください

※会場準備の都合上、必ず事前に参加申込みをお願いします。

※実務者同士の具体的な議論の場とするため、傍聴のみの参加や、学生はご遠慮ください。

※定員に達してご参加いただけない場合は、事務局からご連絡いたします。

【主催・お問い合わせ】

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会【芸団協】 実演芸術政策推進室 担当：米屋、藤原

〒163-1466 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー11F

TEL：03-5353-6600(平日 10 時～18 時) FAX：03-5353-6614 Eメール：entry@geidankyo.or.jp

「文化芸術推進基本計画」策定にむけた懇談会 FAX 申込み用紙

【FAX 送信先】 03-5353-6614

↓ 参加希望の回に ○ をつけてください

	8月18日（金） 10:30-12:30	「伝統芸能・大衆芸能」
	8月22日（火） 14:00-16:00	「舞踊」
	8月31日（木） 14:00-16:00	「児童青少年に向けた舞台芸術」
	8月31日（木） 17:00-19:00	「音楽」
	9月1日（金） 10:30-12:30	「舞台技術スタッフ」
	9月1日（金） 13:30-15:30	「演劇」
	9月25日（月） 10:30-12:30	「テーマ：実演家の権利」
	9月25日（月） 13:30-15:30	「テーマ：劇場・音楽堂」

フリガナ			
お名前			
ご所属団体			
役職・担当職務 ／専門分野			
電話番号		FAX 番号	
Eメールアドレス			

頂いた個人情報は、今後の芸団協の関連事業のご案内等に使用する場合があります。個人情報の取扱いについては、法令そのほかの規範を遵守し、安全に管理・保管し、上記の目的以外には使用いたしません。